

栃木県地域日本語教育連携調整会議の意見への対応 ※第1回会議(8/3)資料への意見

項目	内容	対応
全般		
	フォークリフトやクレーン等の業務スキル向上のための資格取得について、外国人が自由に受講できる機会が増えれば良い。	県内で外国語対応技能講習を実施している講習機関は5カ所あり、定期日程以外でも臨時講習を開催しているので、講習機関へ御相談していただきたい。 なお、技能講習の所管は栃木労働局であるため、御意見の趣旨はお伝えすることとしたい。
	日本語教室に必要なのは日本語教育だけではなく、生活のことを学んだり、地域の方たちと交流する入り口になることだと思うが、そのあたりの機能として栃木県で推進しようとしているのは何なのか。	日本語だけではなく、日本で暮らすための習慣、マナー、文化などを学ぶ場や、地域住民等との交流を促進する機能も目指していく。
	生活者としての外国人に必要な日本語教育は何か、それは何のためかということを明確にし、外国人の意見も取り入れながら、栃木県の多文化共生の方向性と合致させれば良いのではないか。	県民の誰もが働きやすく、暮らしやすい多文化共生社会の実現のため、外国人のニーズを把握しながら、必要な日本語教育のあり方を検討していく。
骨子案について／Ⅰ策定の趣旨		
	「日本語能力が十分でない外国人住民等が安心して暮らしていくためには、必要な日本語能力や日本の習慣を身につける」の「身につける」という表現について、「学ぶ場」とか「知る」、「理解する」という表現の方が、地域の日本語教室としてはふさわしい表現ではないか。	「学び」には「自分のものにする」という意味が含まれるため、御意見のとおり「学ぶ」という表現とする。
骨子案について／Ⅲ栃木県における地域日本語教育の現状と課題 (以下1:市町、2:地域の日本語教室、3:日本語学校・日本語教育機関等、4:外国人を雇用する企業、5:外国人住民)		
	課題を解決するためにはどうしたらいいかというのが方向性につながっていくのではないか。	それぞれの課題を解決するための取組の方向性を記載していく。
1	「外国人が教室に関する情報にアクセスしやすく」という表現について、外国人だけでなく日本人へも周知が広がれば行きやすくなるため、「外国人が」は削除して良いのではないか。	御意見のとおり表現とする。
2	「主な課題等」の「資格がない支援者を中心に」という表現について、地域の日本語教室によっては、必ずしも日本語教育に関する資格が必要でないところもあるため、「資格がない支援者を中心に」は削除して良いのではないか。	御意見のとおり表現とする。

項目	内容	対応
4	現在、大部分の企業は現状としてサポートを行っているという認識でよいのか。	「日本語学習に関する調査」において、「外国人材に対する日本語学習サポートは特に行っていない」と回答があったのが、22企業のうち2企業(9.1%)であった。
5	不就学又は不就学の可能性がある子どもに対して、何か県として取組を考えられているのか。	県としての就学促進に関わる直接的な取組は行っていないが、就学状況等調査を活用して、各市町の状況把握に努めている。不就学の児童生徒がいる場合、その市町教育委員会に対して不就学の状況を確認するなど、市町と連携を図っている。
5	不就学の子どもについて、外国人学校に通っている場合は把握しているのか。	文部科学省の調査では把握している。
骨子案について／Ⅳ取組の方向性 (以下1:地域における日本語教育に従事する人材の充実、2:外国人住民のニーズに合わせた日本語教育機会及び内容の充実、3:各主体及び関係者とのネットワーク構築等、4:県民の理解と関心の増進)		
	「取組の方向性」については、これまでの県の取組を継続するという意味なのか、または、新たに違う方向性でやっていくのか。	県の取組だけではなく、市町や市町国際交流協会、地域の日本語教室、企業等が連携した取組の方向性を記載する。
	外国人にとっては、日本語そのものよりも、生活する上での課題をどう解決するかが必要な内容ではないか。	日本語を学ぶだけではなく、日本で暮らすための習慣、マナー、文化なども学べる日本語教室を目指し、検討していく。
	取組の方向性はコロナ禍での現状を把握した上で決めていくべきである。	コロナ禍等の現状も踏まえ、教育機会の拡充や内容の充実について記載していく。
1	実際に活動している支援者と新しく支援者になりそうな方をうまくつないでいかないと、支援者は増えず、充実した教室にならないのではないか。	日本語学習支援者養成講座において、支援者(受講者)と教室との連携が図れるような工夫をするなど、取組内容を検討していく。
1	養成講座の内容等を組み立てるに当たり、市の職員へ県や県協会からのアドバイスや養成講座のための研修があると良いのではないかと。	地域日本語教育コーディネーターを通して助言を行うなど、市町の養成講座の実施について支援できる体制づくりに取り組んでいく。
1	必要な教育人材とその役割について、コーディネーターとともに共通認識を持ち、取組を検討していくことが大切である。	県と日本語教育コーディネーターが連携し、どのような人材がどのような学習支援を担うべきかを検討していく。
1	文化庁が行っている人材研修プログラム等を参考にして、研修の組み替えや研修が出来る人材の養成、情報交換の場があると良い。	文化庁の研修プログラムや他県の例を参考に、より良い研修内容を検討していく。また、引き続き支援者等の情報交換の場も設けていく。

項目	内容	対応
1	必要な人材への財政的な支援についても考えて頂ければ、もう少しボランティア頼み、高齢者頼みにならなくて済むのではないか。	人材の確保・育成に当たっての予算や支援の内容については、他県の例も参考としながら研究していく。
2	夜間中学のような教室を公立で開けば、仕事をしている方も参加できるので学べるチャンスが増えるのではないか。	各市町教育委員会、国際交流協会、知事部局及び県教育委員会による夜間中学に関する連絡会議を開催しており、引き続き、夜間中学の設置の在り方について検討していく。
2	夜間の日本語学級のような学校を開設できれば、皆が意欲を持って学習することが期待できるのではないか。	同上。
3	地域に密着した、外国人が相談しやすい場所があると良い。	県及び市町の相談窓口の充実に取り組んでいく。
3	企業や教室から何らかの働きかけをしてもらえれば、日本語学校も人的な支援ができると思う。	人的な支援を希望する企業等と、派遣が可能な学校とをマッチングする仕組みを検討していく。
3	外国人が地域の方と実際に一緒に活動する機会があると、生の地域の生活や文化に触れられると思う。行政にはそういう呼び掛けの支援をしていただきたい。	県や市町、日本語教室等が行うイベント情報等を発信していく。
3	自治体が、支援者の意見や相談窓口での相談内容から日本語教育にうまくつなげる役割となれたら良い。	関係機関が連携し、日本語能力が十分でない外国人が相談に来た機会を捉えて、日本語教室を案内するような仕組みについて検討していく。
4	外国人に日本語を学ぶ価値を伝えることも大事である。	外国人に日本語を学ぶことの重要性や楽しさを伝えられるような取組を検討していく。
4	日本語を学ぶことは、積極的に学びたい人はもとより、学びたくない人も日本に住む義務として必要ではないか。	同上。